お知らせ・募集

くわしくは浦添市ホームページへ

税金・保険・年金

国民健康保険の加入・喪失には手続きが必要です

問 国民健康保険課　給付係　☎3723

会社の健康保険を抜けた場合やその扶養から外れた場合は国民健康保険に加入しなければなりません。また、国民健康保険被保険者が会社の健康保険に加入した場合や、その被扶養者となった場合は、国民健康保険を喪失しなければなりません。国民健康保険の加入・喪失の手続きは、国民健康保険課窓口で14日以内に行ってください。（勤務先で国保の加入・喪失の手続きはできません。）

【国民健康保険加入手続きに必要なもの】
・社会保険資格喪失証明書
・本人確認書類（運転免許証など）
・別世帯の代理人が手続きする場合は委任状と代理人の本人確認書類

【国民健康保険喪失手続きに必要なもの】
・新たに加入した健康保険証（未交付の場合は、資格取得証明書）全員分

受付時間　午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分
場所　市役所1階　国民健康保険課15番窓口

改元に伴う国民健康保険被保険者証の表記

問 国民健康保険課　給付係　☎内線3723

4月1日に新元号が発表され、5月1日に元号を改める政令が施行されました。国民健康保険被保険者証の「元号」表記に関して、4月中に交付したものについては「平成」のままの表記となります。5月1日の改元以降は読み替えて使用できます。5月1日以降に交付する被保険者証は、新元号で表記します。

※すでに交付済の被保険者証は、改元後に改めて発行・発送はしません。

軽自動車税納税通知書を発送しました

問 市民税課　☎(876) 1273

平成31年度の軽自動車税納税通知書を発送しました。

今年の納付期限は5月31日（金）です。期限内の納付をお願いします。なお、全ての納税通知書を配達し終えるのは5月15日（水）の予定です。5月15日（水）を過ぎても納税通知書が届かない場合は市民税課まで問い合わせください。

※身体障害者手帳等をお持ちの人は減免制度が受けられる場合があります。

※平成28年度から重課税制度、グリーン化特例が導入されました。

暮らし・環境・福祉

情報公開及び個人情報保護制度運営審議会委員募集

問 総務課 文書係　☎内線2016、2018

応募要件
①両制度に関心のある人
②18歳以上の市内在住者で住民登録している人
③運営審議会に出席できる人（年3～6回程度）※過去にこの運営審議会の委員を委嘱された人は応募できません。

任期　6月30日（日）～令和3年6月29日（火）
募集人数　1人
応募方法
①両制度についての意見・考え方（応募動機、自己紹介、自己PR等）をレポート用紙などに800字以内にまとめ提出。
②住所、氏名、連絡先を記入の上直接持参、郵送、電子メールでご応募ください。
応募期間　5月7日（火）～24日（金）午後5時
結果通知　応募者全員に文書で通知します。
応募先　総務部総務課文書係（市役所8階）
住所：〒901-2501 浦添市安波茶1-1-1
メール：somu@city.urasoe.lg.jp

一般廃棄物処理手数料徴収指定店の指定

問 環境保全課　☎内線3212

浦添市一般廃棄物処理手数料徴収事務委託に関する規程に基づき、次の3者が指定されました。

株式会社 ジーマックス　☎(875) 3777
有限会社 協栄商事　☎(877) 1182
株式会社 タカダ　☎(875) 3121

指定期間　4月1日～令和3年3月31日（2年間）

浦添市軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成

問 障がい福祉課　☎内線3564

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児（18歳に達する日以降の3月31日までの人）の言語の習得、教育等における健全な発育を支援することを目的として、補聴器購入費等の一部を助成しています。

申請窓口　障がい福祉課　障がい福祉係
対象者　次に掲げる要件の全てを満たす児童
・市内に住所を有すること
・18歳（平成13年4月2日生まれ以降）に達する日以降の最初の3月31日までの人
・身体障害者手帳の交付対象とならない人のうち、補聴器を装用することにより言語の習得などの一定の効果が期待できると医師が判断する人
※ただし、交付対象者および交付対象者の属する世帯全員の市町村民税所得割税額が46万円を超える場合は、助成対象外となります。

補聴援助システム

問 障がい福祉課　☎内線3565

市民課・障がい福祉課窓口で補聴器・人工内耳装用の人、高齢の人など耳の聴こえにくい人への補聴援助システムをご用意しています。利用したい人はお気軽に窓口職員へ申し出ください。補聴器・人工内耳の人はTモードの有無で利用出来ない場合があります。

▲補聴援助機器

障がい者の自立を応援します～居住サポート事業・宿泊体験事業～

問 障がい福祉課　☎内線3565

自立した生活を送りたいのに、「アパートが見つからない」「保証人がいない」などの理由で困っている障がい者のサポートをする事業です。

主な事業内容
①借家さがし
②家賃保証（審査、保証料が必要です）
③契約時、入居時のサポート
④入居後の24時間電話相談

対象　浦添市在住で障害者手帳をお持ちの人、または同程度の障がいがある人。引っ越し費用や家賃等の支払いが可能で、一人暮らしなどの自立生活を希望している人。

利用料　無料

「いきなり一人暮らしをするのは不安」という人のために、体験施設に宿泊できる「宿泊体験事業」も実施しています。

これらの事業を利用してみたい人は、次の相談支援事業所へご相談ください。

●ピアサポートセンターほると　☎(879) 7565
●地域生活支援センターEnjoy　☎(877) 0552
●生活支援センターあおぞら　☎(879) 6644
●相談支援事業所ゆんたく　☎(870) 4789

平成30年度 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況を公表します

浦添市情報公開条例第29条および浦添市個人情報保護条例第46条の規定により、平成30年度の両制度の運用状況を公表します。

公開制度を利用した市長等の実施機関への公開請求およびこれに対する決定等は、「公文書公開実施機関別処理状況」の表のとおりです。
公文書公開請求の一部を挙げると、
● 道路台帳安波茶○号線（全部公開）
● 土地利用計画平面図　許可番号昭和○年○月○日第○号（一部公開）
などがあります。

■公文書公開実施機関別処理状況

実施機関	請求件数	決定				取下げ	未決定	審査請求
		公開	一部公開	非公開	請求拒否			
市長	68	25	35	2	2	4	0	1
議会	2	1	1	0	0	0	0	0
教育委員会	6	2	3	0	0	0	1	0
消防長	9	2	5	0	2	0	0	0
土地開発公社	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	85	30	44	2	4	4	1	1

個人情報保護制度を利用した市長等の実施機関への開示請求及びこれに対する決定等は、「個人情報開示等実施機関別処理状況」の表のとおりです。
自己情報開示請求の一部を挙げると、
●平成○年○月○日私の救急活動記録（全部開示）
●平成30年度浦添市職員採用候補者選定試験の得点及び順位（上級行政職）第一次試験結果及び第二次試験結果（全部開示）等があります。

■個人情報開示等実施機関別処理状況

実施機関	請求件数	決定				訂正請求	消去請求	停止請求	取下げ	未決定	審査請求
		開示	一部開示	不開示	請求拒否						
市長	19	7	9	0	2	0	0	0	1	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防長	5	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0
土地開発公社	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	26	12	10	0	3	0	0	0	1	0	0

【問い合わせ】　浦添市市政情報センター
市役所8階 総務部総務課内（内線2016・2018）

平成31年度 4月～6月は狂犬病予防注射月間です

狂犬病予防注射・犬の登録日程表

浦添市では以下のとおり狂犬病予防集合注射を実施します。

5/12（日）	城間公民館	午前 9:00～午前 9:40	城間1-9-1
	港川公民館	午前10:00～午前10:40	字港川326
	牧港ハイツ自治会集会所	午前11:10～午前11:50	牧港3-17-13
	伊祖公民館	午後 1:00～午後 1:40	伊祖3-35-6
	牧港公民館	午後 2:00～午後 2:50	牧港1-4-6
	当山公民館	午後 3:10～午後 3:50	当山2-37-6
5/26（日）	市役所裏立体駐車場	午前 9:00～午前11:50	安波茶1-1-1
	宮城公民館	午後 1:00～午後 1:40	宮城2-22-3
	勢理客公民館	午後 2:00～午後 2:40	勢理客2-19-20
	内間公民館	午後 3:00～午後 3:40	内間3-15-1
6/2（日）	沢岻公民館	午前 9:00～午前 9:40	沢岻1-31-1
	経塚公民館	午前10:00～午前10:40	経塚1-17-1
	グリーンハイツ公民館	午前11:00～午前11:40	字前田862-219
	前田自治会館	午後 1:00～午後 1:40	前田1-28-7
	西原公民館	午後 2:00～午後 2:40	西原4-11-8
	浦西公民館	午後 3:00～午後 3:40	西原6-22-1
6/9（日）	市役所裏立体駐車場	午前 9:00～正午	安波茶1-1-1
		午後 1:30～午後 4:00	

【注意事項】※動物病院でも予防注射を受けることができます。
①1か月以内に他のワクチン接種を受けた、または体調に不安がある場合は、主治医の獣医師に相談する。
②鑑札を首輪に付けて来る。
③問診票は家で記入し持参してください。
④必ず手綱（リード）を付け、犬を制御できる人が連れてくる。（咬む恐れのある犬は必ず口輪を装着させてくる。）
⑤犬を清潔にし糞尿を済ませてくる。（ビニール袋、チリ紙等も持参する。）
⑥ 注射後2～3日は激しい運動やシャンプーはひかえる。

問い合わせ　環境保全課（内線3216）